

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No . 1 0
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 米山 学朋
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
【報告義務発生日】	2026年7月31日
【提出日】	2026年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	S R E ホールディングス株式会社
証券コード	2980
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	小林 隆宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 鈴木 淳一
電話番号	03-6453-3560

（２）【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			821,700	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 821,700	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （ V+W+X+Y-Z-AA ）	AB 821,700			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （ A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC ）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （ 2026年7月31日現在 ）	AD 16,272,915
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB/（ AD+AE-AF ）×100 ）	5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.63

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
BofA証券株式会社	4,000
J P モルガン証券株式会社	7,500
野村證券株式会社	27,500

2 【提出者（大量保有者） / 2 】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

(2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			158,600	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	0

新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X	158,600 Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 158,600			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月31日現在）	AD	16,272,915
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.99

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
U B S 証券株式会社	76,100
楽天証券株式会社	500
東海東京証券株式会社	1,400

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

(2) アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の 23 第3項本文	法第27条の 23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の 23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			980,300	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 980,300	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 980,300			
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち 保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月31日現在）	AD 16,272,915
提出者及び共同保有者の 保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で 引渡請求権等の権利が存在するもの として控除する潜在株券等の数	AF

上記提出者の株券等保有割合（％） （ AB/（ AD+AE-AF ） × 100 ）	6.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.62

（ ３ ） 【 共同保有における株券等保有割合の内訳 】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （ 株 ・ 口 ）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	821,700	5.05
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	158,600	0.97
合計	980,300	6.02